

随意契約理由書

案件名	労働保険事務組合管理業務システムの改修（労働保険料納期変更関係）	要求部署名	労働保険徴収部 事務組合課
発注（契約） 内 容	労働保険事務組合管理業務システムの改修（労働保険料納期変更関係）		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	平成21年度から労働保険年度更新の次期が変更になることに伴い、当該システムの変更を行う必要があるため。		
契約金額	¥8,366,400円	契約年月日	平成21年1月5日
契約業者名 及び住所	富士通（株） 港区東新橋1-5-2		
随意契約 の理由	当該業者は、当該システムの開発業者であり、保守・管理業者でもある。 このため、当該業者は、システムのソフトウェアの内容を熟知しており、故障時の迅速な対応等が可能であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			